

水道料金の見直し

についてお知らせします



災害に強い

水道施設へ

☎水道課 35・2107

なんで料金改定が必要なの？

進む施設の老朽化

市の水道事業は、昭和27年の創設以降、経済成長などに伴い必要な施設整備を進めてきました。昭和40年代から50年代に整備した施設が多く、安全・安心な水を供給し続けるためにも、ほとんどの施設で更新や改築が必要な時期を迎えています。

もしものための耐震化

水道施設は、市民にとって重要なライフラインの一つです。想定される大規模地震が発生した場合、既存設備で安定した給水进行することは難しい状況です。

これまでも基幹施設（浄水場、配水池など）の耐震補強工事を実施してきましたが、送水管などの基幹管路についての耐震化も速やかに進める必要があります。

水需要の減少

生活様式や世帯構成の変化などに

より、平成16年度をピークに水需要が減少し、給水収入も減少していま

す。追い打ちをかけるように平成20年度以降は市の人口が減り続け、赤字に近い経営状況です。今後も、この状況は続くものと危ふまれます。

島田市水道料金等審議会の答申

料金収入が年々減少する一方で、老朽化のため更新が必要な施設は増え続けています。このため、企業努力だけで更新にかかる費用を賄うことが難しくなり「島田市水道料金等審議会」を設置し、料金改定の必要性などについて審議を行いました。

同審議会は、水道事業を健全にし、将来にわたって安全・安心な水を供給することを目的に、適正な水道使用料金を調査・審議する諮問組織です。審議会からは、昨年10月、1年間に及ぶ調査・審議結果（料金改定に関する答申書）が市に提出されました。

市では、生活に必要な安全・安心な水を供給し続けるため、27年以上据え置いてきた水道料金の改定（見直し）に向けた準備を進めています。今後は、市議会2月定例会に改定案を提出し、その審議を諮ることになります。今回は「なぜ改定が必要なのか」「どのように変わるのか」について、詳しく紹介します。

料金改定の主な内容

現状の課題

- ・水道施設の老朽化
- ・水道施設の耐震化
- ・水需要の減少



料金改定に伴う変更点

- ① 収入全体を18%増加
4年間の段階的移行
- ② 平成27年10月改定
- ③ 料金体系の見直し
口径別料金体系
- ④ 基本水量の廃止
基本料金と従量料金を分離
- ⑤ コンビニ収納の導入
平成27年10月開始

※答申の内容など詳しくは、市ホームページでもご覧になります。



老朽化で破裂した給水管



東日本大震災後の給水支援（宮城県角田市）

水道料金はどう変わるの？

市の収入全体を18%増加

今後の水需要と、施設の更新・耐震化にかかる費用から勘案した場合、今後5年間で20%程度の収入増加が必要です。このため、消費税を含めて20%の増収を目標に設定し、料金単価と料金体系の見直しについて審議しました。審議の結果、市の収入全体が18%増収となる料金改定を行うことになりました。

※改定の影響で、値上げ幅が18%を大きく上回る事業所などへの配慮と市民負担の軽減を図るため、新料金への移行は、4年かけて段階的に進めていきます。

改定の時期と簡易水道の料金改定

平成27年10月からの施行を予定しています。また、平成26年4月1日から、簡易水道料金は市の水道料金と統一されましたので、今回の料金改定も同時に行います（大井上水道企業団の給水地区は対象外）。

料金体系の見直し

家事用・業務用などの用途別に異なっていた料金体系を、水道メーターの口径の大きさを料金を決める「口径別料金体系」に変更します。

口径が大きくなるほど、それを補うための十分な水量・水圧を保つ設備投資・維持管理費が必要です。そ

の費用を賄うと同時に、利用者の公平性を確保する観点から、口径別料金体系を導入するものです。

基本水量の廃止

これまでの基本料金には、公衆衛生の観点から生活上必要な一定水量の使用を促す目的で、基本水量が付与されていました。今回の改定では、これを廃止し、1㎡から使用量に応じた料金を基本料金に加算して、水道料金を算出することになります。

ただし、これまでの基本水量（月10㎡）までの料金を安くして、急激な増加にならないよう配慮します。

コンビニエンスストア（コンビニ）での支払い

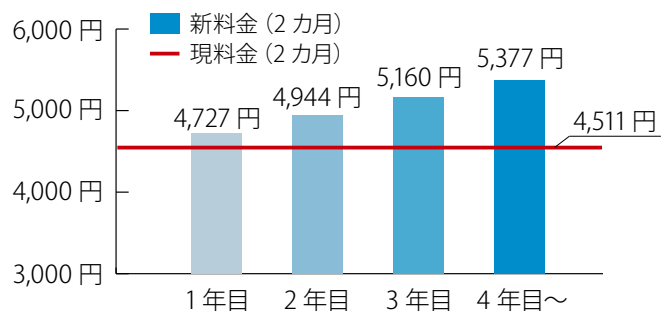
勤労世帯や若年層などから要望が多かった「水道料金のコンビニ収納」を導入する予定です。開始時期は平成27年10月以降に発送する納入通知書からを検討しています。

市民の皆さんへの安全・安心なおいしい水の提供はもちろん、災害時における安定給水を念頭に、さらなる経費節減と一層のサービス向上に努めていきます。水道料金の改定につきましても、ご理解とご協力をお願いします。

■ 改定後の水道料金（案）※ 基本料金は1期2カ月分の金額。

口径	基本料金	従量料金	
		20㎡まで (1㎡につき)	20㎡を超える分 (1㎡につき)
13 ㍉	2,160 円	15,444 円	126,468 円 [Ⓐ]
20 ㍉			
25 ㍉			
30 ㍉	2,592 円		138,564 円 [Ⓑ]
40 ㍉	3,456 円		
50 ㍉	4,320 円		
75 ㍉	6,480 円		
100 ㍉	8,640 円		
125 ㍉	10,800 円		
150 ㍉	12,960 円		
臨時給水	各口径別基本料金		ⒶまたはⒷ
浴場営業			46.44 円

■ 新料金の推移（一般家庭2カ月平均使用水量43㎡で試算。）



量水器ボックス内



メーターの口径

■ 口径の見分け方